



ISO担当者のつぶやき

不都合すぎる真実!?

今年のノーベル平和賞はICPP(気候変動に関する政府間パネル)と共にアメリカのアル・ゴア元副大統領に贈られることとなりました。彼の受賞は、人類の活動によってもたらされた気候変動に関して、広く世界に情報発信している啓蒙活動が高く評価されたことによります。ゴア氏は、危機的状態にある地球の現状を訴えた映画『不都合な真実』に自ら出演し、地球温暖化によって世界中のいたる所で人類の生存を脅かすほどの自然環境の変化が起こっている事実を伝えています。そして、地球温暖化防止のためにできることを行おうと人々に呼びかけています。ところが、当のゴア本人も自宅ではエネルギー消費型の生活をしていると批判されたりしています。このように頭の中では地球温暖化防止のためにしなければならないことが分かっているながらも、実際にわれわれのエネルギー消費型の生活態度を改めることは難しいものです。



地球温暖化防止のための世界的な取り組みとして、1997年の地球温暖化防止京都会議において京都議定書が議決されました。議定書では、2008年から2012年までの5年間に、先進国全体の温室効果ガス6種の合計排出量を1990年に比べて少なくとも5%削減することが目標とされています。日本は二酸化炭素換算で6%の削減を求められています。しかし、2005年度の温室効果ガス総排出量は減少するどころか、1990年基準でおよそ8.1%増加してしまっています。来年からの5年間で14%以上の削減が可能なのでしょうか。また、先ごろ、京都議定書批准国であるカナダが議定書で定められた温室効果ガス排出削減目標の期限内達成を断念すると表明しました。他国が追随することも予想され、京都議定書の目標値達成が危ぶまれています。

『生活と環境』(※)本年4月号に、京都議定書後の2013年以降の地球温暖化防止目標の話が掲載されていました。これを見てびっくり仰天してしまいました。なんと、生物が共存できる地球環境を維持するためには地球の温暖化を3℃以内に抑えることが必要であり、そのためには温室効果ガスの排出量を1990年レベルの50~60%は削減しなければならないということです。日本に求められる削減量は70%くらいになるだろうということです。6%の削減が覚束ないのに、70%の削減などというのはいったいどうやって行えるのでしょうか。もし、これが達成できなければ、地球環境が生命生存に適さないものになってしまうということであれば、是が非でも削減しなければなりません。

日本では、ごみの処理方法として主に焼却処理が行われていますが、今後は焼却によって二酸化炭素を排出することは控えなければならなくなると思われれます。もっとも、焼却して地球温暖化につながるものは化石燃料由来のプラスチック製品等のごみだけであるということも言えますが、生ごみ、紙・繊維類その他の生物由来のごみについてもただ処理するために焼却を行うよりも、物質として再資源化したり、エネルギーを必要とする場所で燃料として有効活用してもらう方がより効率的であると思います。廃棄物行政の一端を受け持つ高座清掃施設組合としても、今後は、ごみを物質資源やエネルギー資源としてより最適で高効率に利用する方策の実施を構成市等の行政、市民及び民間企業等と共に推進していくことが求められてくると考えます。

将来のごみの処理はどうなっているのでしょうか。また、私たちの生活はどんなスタイルとなっているのでしょうか。京都議定書後のあまりの衝撃で現実的な想像ができませんが、私たちに生活様式の大きな変更を迫るものであることは疑いがないでしょう。その時には、慎ましく健康的で環境に十分配慮した生活スタイルの中で、多くの人が幸せを実感できる社会であってほしいものです。

「ごみを大切にね。ごみの使いすぎに注意しましょう…〇△電力からのお願い」、たとえば2050年頃CMもこんな風に変わっているかもしれません。地球温暖化、エネルギーとごみ処理の関連については重要な問題としてこれからも考えていきたいと思います。

※『生活と環境』は財団法人環境衛生センターの発行する雑誌です。



高座環境通信

【第11号】
平成19年10月31日
編集発行：高座清掃施設組合
施設課 ISO担当



第1期ISO14001更新審査を受審しました

平成16年10月20日にISO14001の認証取得を受けてから3年が経過し、初めての更新審査が平成19年9月20日、21日の両日で行われました。その審査結果に基づき、平成19年10月10日に(株)日本環境認証機構の環境マネジメントシステム認証登録判定委員会において当組合の環境マネジメントシステムが有効に機能していると認められ、合格という判定結果をいただきました。

更新審査所見

審査所見報告書(当日用、トップシート)

項目	審査結果	備考
1. ISO14001 目的	合格	
2. ISO14001 範囲	合格	
3. ISO14001 文書	合格	
4. ISO14001 運用	合格	
5. ISO14001 改善	合格	

審査員: 片倉 浩司
審査員: 中島 裕夫



審査所見に関する具体的な事項(審査用最終審査用紙)

項目	審査結果	備考
1. ISO14001 目的	合格	
2. ISO14001 範囲	合格	
3. ISO14001 文書	合格	
4. ISO14001 運用	合格	
5. ISO14001 改善	合格	



審査所見に関する具体的な事項(審査用最終審査用紙)

項目	審査結果	備考
1. ISO14001 目的	合格	
2. ISO14001 範囲	合格	
3. ISO14001 文書	合格	
4. ISO14001 運用	合格	
5. ISO14001 改善	合格	



審査所見に関する具体的な事項(審査用最終審査用紙)

項目	審査結果	備考
1. ISO14001 目的	合格	
2. ISO14001 範囲	合格	
3. ISO14001 文書	合格	
4. ISO14001 運用	合格	
5. ISO14001 改善	合格	



高座の杜 & 花の里高座だより

昨年 10 月の植樹祭から 1 年経ち、小さかった苗木も人の背丈ほどに成長しました。植樹祭の際、苗木の保湿と雑草抑制のために敷いたわらの量が少なかったこともあり、わらの隙間から雑草が木々を圧倒する勢いで生えてきてしまったため、今年の春から 3 回の草むしりを行いました。秋も深まり勢いもようやく衰えましたが、雑草の問題は来年からの草むしりを考えると頭の痛いものでした。(樹木が大きくなり人の手を加える必要がなくなるまでに 3 年ほどかかります)そんな折に、地元の農家の方のご好意で約 6 反分のわらを無償で頂くことができましたので、10 月末に木々の間に敷き詰める作業を行いました。雑草でご心配いただきましたが、来年からはかなり楽になりそうです。

タタタ

タタタ

花の里高座の活動では、今年はヒマワリ・スイートピー・アサガオ・グラジオラスなどを植えましたが、花の時期も終わってしまったため、これからは、来春に向けて土の入れ替えや縁石の設置などの花壇の整備を行っていきます。



植樹祭後の苗木の様子



来春に向けて整備作業中の花壇



1 年後の植樹の様子をご覧ください。



海老名市野草観察の会が訪問及びあずまや設置

9 月 25 日に海老名市野草観察の会の 32 名の方が高座の杜植樹場所へ立ち寄られました。当日は本郷地区の野草の観察会ということで、植樹地の周辺に自生している草の観察を行ってられました。

この日の観察会に参加された方のうちの 3 分の 1 くらいの方が昨年の植樹祭及び植樹準備作業にご参加くださいました。

およそ 1 年経って、苗木の成長の早さにびっくりされていました。今年の草取りの苦勞をお話したところ、「草取り行事を予定してくれれば参加しますよ。」と仰ってくださいました。

今年の夏に高座の杜に見学者のための休憩場所(あずまや)を設置いたしました。お近くにお越しの際は是非お立ち寄りください。

150t 炉バグフィルターろ布破孔の検討結果が出ました

今年 7 月に確認された 150t/日炉のバグフィルターのろ布の破孔について、このほど事故調査結果及び今後の対応措置に関するプラントメーカーからの見解及び当組合の再発防止対策ができましたので、お伝えします。

すでにろ布破孔事故については近隣住民の方々にはお知らせしましたが、まずは事故の経緯についてお話しします。

1. 発生経緯

7 月 14 日午後 9 時頃、ダストモニター(バグフィルターの破孔等で起こる排ガス中へのダスト(灰)の漏れを監視する装置)が灰の漏れを示す異常値(11mg/m³)を表示しましたが、すぐに正常値(0 mg/m³)に戻ってしまったため、経過観察を続けました。最初の異常値表示から約 7 時間経過後の 15 日午前 3 時半頃、再びダストモニターが異常値(23mg/m³)を示したため、まずダストモニターの故障を疑って現場計器を点検しましたが異常は見られませんでした。その直後(午前 4 時半頃)に再び異常値(14mg/m³)を示したので炉を停止しました。設備の冷却を待って、バグフィルター内のクリーンルーム(ろ過後の排ガスが通過する空間で、ろ布が破孔しているとダストの付着が発生します)でダストの付着を確認しました。17 日にプラントメーカーと共にろ布抜取点検をしたところ、ろ布が破孔していることを確認しました。その後、残りの全てのろ布について破孔の有無を点検しました。

2. ろ布の破孔状況と分析調査

ろ布全数点検の結果、破孔ろ布は合計 3 本で、1 区画に集中して発生していました。ろ布破孔の原因を特定するためろ布製造メーカー及びプラントメーカーに調査・分析を依頼しました。

3. 調査結果及び原因推定

メーカーによる調査・分析の結果、次のような見解が出されました。

- ① 局所的にダストの集中が起き、その影響による磨耗が原因と推測される
- ② 底から 1,250 mm の位置にダストが集中した原因は、偏流により壁沿いを上がってきたダストが、ろ布の底から 1,135 mm の位置にあるパイプに当たって方向が変わり、破孔位置へダストが集中したためと推測される

組合では、管理職員による事故調査委員会を立ち上げ、上記のメーカーの見解を踏まえ、事故原因の究明を行い、ろ布の破孔については排ガスの偏流によりダストが局所に集中したことで発生したものであるとの結論に達しました。

4. 再発防止のための対策

さらに、事故調査委員会では、事故は設備の機能不良という直接的な原因だけではなく、事故を未然に防ぐことができなかった間接的な原因についても調査・検討を行い、二度とろ布破孔事故を起こさないように今後の再発防止対策として次のことを行っていくことを決定しました。

- 1) ハード面(機械・設備)
 - ①排ガスの局所集中防止として、偏流板の設置、②ろ布の通常耐用年数内での交換、③ダストモニターに異常値が検出された場合の警報装置の設置、④高精度ダストモニターの早期導入
- 2) ソフト面(運転管理、安全確保の対策、組織・体制、人・意識、手順書等)
 - ①ダストモニターを常時監視し、警報発令時は、焼却炉を停止すること、②関係職員間の意見交換の活性化、③担当職員研修の充実、④作業手順書の改訂

破孔したろ布周辺及びバグフィルター中央部のろ布の交換を行うとともに上記の再発防止策を県に報告し、県の検査を受けたのち、8 月 24 日に運転を再開しました。

今回のような地元住民に不安を与えるようなことを二度と起こさないように、職員の汚染予防・環境保全に対する意識を新たにし、上記の対策を推進してまいります。



破孔が見つかったろ布